

甲州市農業委員会日程

会期	平成30年4月27日(金)		自 午後1時30分 至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室		
日 程			
1	会議録署名委員の指名		
2	会長報告		
3	議 案		
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(5件)
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	(5件)
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)	(6件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(6件)
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(7件)
4	報告		
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(3件)
5	その他		

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成30年4月27日(金) 午後1時30分から午後3時10分
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	18 有賀 利隆
19 大島 節子	20 根津 信彦	21 長田 元紀
22 内田 貴美雄	23 若月 榮	24 町田 栄治
25 竹井 正人	26 古屋 芳明	27 矢崎 武秋
28 山本 兼吾	29 雨宮 昭一	30 雨宮 今朝澄
31 高野 耕一	32 秋山 美峰	33 前田 貞治
34 辻 高行	35 雨宮 忠仁	36 三森 清
37 佐藤 和彦	38 手塚 純一	

1. 欠席した委員

21番 長田 元紀

1. 本会議の会議録署名委員

7番 丸田 米治郎 8番 古屋 富男

1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 正樹、中村 賢一、岡部 英司、島田 淳、百瀬 あす香

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶) 着席してください。まず報告させていただきますが、4月の人事異動により事務局の職員配置が換わりましたので事務局長より紹介をさせていただきます。</p>
事務局長	<p>それでは紹介をさせていただきます。課の名前が変わり、今まで商工、ワインが担当にありましたが移管し、農林土木課にありました基盤整備担当が加わりまして農林振興課となりました。私はこの農林振興課を任された中村です。引き続きよろしく申し上げます。 隣が引き続き中村です。</p> <p>(中村挨拶)</p> <p>新しく直接農業委員会の担当になります岡部です。</p> <p>(岡部挨拶)</p> <p>左隣が百瀬です。</p> <p>(百瀬挨拶)</p> <p>島田です。</p> <p>(島田挨拶)</p> <p>このメンバーで事業を進めて参りますので、引き続きよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは定刻となりましたので、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(会長の挨拶)</p>
議 長	<p>只今から甲州市農業委員会4月定例の総会を開催いたします。只今の出席委員は、農業委員19名、推進委員18名で定足数に達しております。本日、21番 長田 元紀推進委員より欠席の旨、通告がありましたので報告いたします。</p>
議 長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、7番 丸田 米次郎委員、8番 古屋 富男委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程2、会長報告、今月の会長報告はございません。</p>
議 長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、5件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明)</p>

	をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
7 番	(議案第 1 号 1 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番については許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
7 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番については許可することに決しました。
議 長	続いて議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
1 2 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告をする)
議 長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。

	<p>(「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号3番については許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第1号4番につきましては、議席番号33番前田貞治推進委員が譲渡人となっておりますので退席をお願いいたします。議案第1号4番を議題とします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
	<p>(議席番号33番 前田 貞治推進委員退席)</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
14番	<p>(議案第1号4番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番については許可することに決しました。</p>
	<p>(議席番号33番 前田 貞治推進委員着席)</p>
議 長	<p>次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
16番	<p>(議案第1号5番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号5番については許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、5件を上程し、意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>番号1をご審議いただく前にご報告させていただきます。昨年5月の農業委員会総会におきまして5条申請でご審議いただき、6月16日付で許可されました転用許可についてですが、本年4月13日に計画変更申請書の提出がございました。 内容といたしましては、面積の変更となります。 昨年5月の許可内容は、借人が264㎡の敷地に個人住宅を建築するものですが、当初の計画どおりに建物を建築すると北側部分上空を通っている電線にあたってしまうため、建物配置を南側にずらす必要性が出たため、事業面積が33㎡増となるものです。この計画変更につきましては、県と協議し、承認をいただいておりますのでご報告させていただきます。 それでは、番号1の議案を朗読させていただきます。 （議案第2号農地法第5条第1番の許可申請について朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
6 番	<p>（議案第2号1番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第2号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第2号農地法第5条第2番の許可申請について朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
6 番	<p>（議案第2号2番の調査報告をする）</p>

議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第2号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第2号農地法第5条第3番の許可申請について朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
3 4 番	<p>(議案第2号3番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第2号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第2号農地法第5条第4番の許可申請について朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
1 7 番	<p>(議案第2号4番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号4番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	次に議案第 2 号 5 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 5 番の許可申請について朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
1 7 番	(議案第 2 号 5 番の調査報告をする)
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 5 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	次に議案第 3 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 6 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定 6 件について説明し、意見を求める。)
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第 3 号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	次に、議案第 4 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 6 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画 6 件について説明し、意見を求める)
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声あり）</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について7件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案7件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声あり）</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>次に日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について3件を報告願います。</p>
事務局	<p>（合意解約の届出3件について説明する）</p>
議 長	<p>只今の報告につきまして何かご発言ございますか。</p> <p>ご発言もございませんので以上報告を終わらせていただきます。</p>
議 長	<p>日程5その他、事務局から報告及び事務連絡等をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局より事務連絡をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度農作業臨時雇用標準賃金（案）について審議を求める。 ・平成31年山梨県農業行政施策に関する意見等の取り組みについて説明し、委員各位に意見の提出を依頼する。 ・農振除外の受付について説明する。
議 長	<p>その他委員の皆さんから何かありますでしょうか。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>以上で本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>会議の円滑な進行にご協力いただき御礼を申し上げます。</p> <p>それではこれで本日の農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p>（閉会の挨拶する）</p> <p>（閉会15時10分）</p>